手数料改定検討調査表

			現行の手数料額等			実態調査結果					
手数料名		所管課	単 位 :	金額	H26				所管	所管の考え方	
						件数	コスト 比較		改定案 (円)		
(8) 地籍調査の成果等に関する証明等	カ. 面積計算簿複写	税務課 情報政策 課	1枚につき		600円	376円	530件	160%	0	600	土地区画整理面積計算 簿の複写が600円の手数 料となっており、地籍調査 の面積計算達と同様のも のであることから、現行の 手数料が妥当と考えられ る。また、近隣市町村の 状況は、500円~1,200円 となっている。
	キ. 地籍細部成果閲覧	情報政策課	1点につき		150円	275円	4件	55%	0	150	通常の土地の場合、1筆の点数は4点が平均的であり、面積計算簿複写が600円の手数料となっていることからも、600円/4点=150円が妥当と考えられる。
	ケ. その他の証明	税務課 情報政策 課	1件につき		600円	371円	4件	162%	0		土地区画整理その他の複写が600円の手数料となっており、地籍調査の成果のものである
	コ. その他の複写	税務課 情報政策 課	1枚につき		600円	381円	1,025件	157%	0	600	ことから、現行の手数料が妥当と考えられる。また、近隣市町村の状況は、500円~1,200円となっている。
(11) 印鑑登録の証明書の交付又は印鑑登録証の再交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき		350円	896円	6,386件	39%	0	350	H29年2月からコンビニ交付に切替予定。窓口交付と差をつけるのは、市民の理解を得られないと思われる。値上げする合理的な根拠も弱く交付機が廃止になり、更に値上げをすれば住民感情を逆なですると思われる。
(13) 戸籍の附票又は戸籍の除票の写しの交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき		350円	886円	70件	40%	0	350	
(14) 住民票又は住民票除票の写しの交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき		350円	896円	5,497件	39%	0	350	
(17) 住民基本台帳の一部の写しの閲覧		市民課	1件につき		350円	107円	593件	327%	0	350	閲覧については、年間件数が少ないため、値上げの効果が無いと考える。また、近隣自治体も同額としている。

【資料3】

手数料名			現行の手数料額等		実態調査結果					
		所管課	244 1.T	A #=	H26			7	所管 改定案	所管の考え方
			単位	金額		件数	コスト 比較		(円)	
(32)農業委員会所管に係る証明等	イ. その他の証明	農業委員会	1件につき	450円	540円	102件	83%	0	450	3ヶ月ほど集中する。それ 以外は少ない。
(36) 自動車保管場所使用承諾証明書		建設指導課	1件につき	350円	825円	12件	42%	0	350	近隣自治体の状況により見送り
(36) 確認済証・検査済証の交付に係る証明書の交付		建設指導課	1件につき	500円	1,079円	152件	46%	0	500	近隣自治体の状況により見送り
(37) 長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査		建設指導課	当該申請に係る住宅を含む建築物の延べ面積の区分に応じ、それぞれ次に定める額を同時に行う当該建築物に係る認定申請の総数で除して得た額(その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)							
	ア. 長期優良住宅の普及の促進 に関する法律第6条第2項の規定 による申出をしない場合		(1) 建築物の延べ面積が 200平方メートル以下のも の	50,000円	(46,516円)	0件	107%			
			(住宅の品質確保の促進 等に関する法律(平成11 年法律第81号)第5条第1 項に規定する評価機関審 査を受けた場合)	7,000円	9,700円	22件	72%	0	7,000	近隣自治体の状況により見送り
		建設指導課	1件につき	350円	805円	33件			350	近隣他市における同様の 証明手数料(北広島市、 江別市、小樽市 300円) の金額を鑑み、現行どお
(44) その他の証明	・農用地利用集積計画に係る証明手数料	農政課	1件につき	350円	270円	15件	55%	0	350	
	•農用地区域内外証明手数料	農政課	1件につき	350円	270円	55件			350	
5. 事業系資源物処理手数料			10キログラムにつき	90円	209円	12.7トン	43%	0		H24年度までは年間160t 程度処理量があったが、 民間施設への搬入が増加し、H26実績で10分の1以下へ減少した。 今後も減少が予想され、 当面、現手数料で推移を 見たい。

【資料3】

手数料名			現行の手数料額等		実態調査結果						
		所管課	単位	金 額	H26			-	所管 改定案	所管の考え方	
						件数	コスト 比較		(円)		
6. 廃棄物処理手 数料 一般廃棄物の処 理に関する手数料	ア. 家庭廃棄物収集処理手 数料	・指定ごみ袋	ごみ・リサイクル課	1リットルにつき	2円	14.9円	39,410.7kl	13%	0		管内他市の全て及び道内 他市の大多数の手数料 単価は本市と同額であ り、現段階における改定 は難しい。
		・指定ごみ袋以外	ごみ・リサイクル課	1キログラムにつき	20円	99.6円	142.2トン	20%	0	20	指定ごみ袋以外(粗大ごみ)は、重量のほか容積も 勘案し処理料金を決定しており,厳密な単価運用はされていない。 粗大ごみの処理料金は対象物により近郊市町村でほ流・になるよう設定されており、改定により不法投棄等が懸念されることから現段階において改定は難しい。
	イ. 家庭廃棄物処理手数料		ごみ・リサイクル課	10キログラムにつき	80円	252円	655.5トン	32%	0	80	家庭廃棄物収集処理手数料と比較し、当該手数料(自己搬入)のほうが負担率が高く、家庭廃棄物収集処理手数料を改定しない前提で考えると、負担率が高い当該手数料を改定する理由は希薄である。
	エ. し尿・浄化槽汚泥処理手数料		ごみ・リサイクル課	1リットルにつき	5円	13.3円	6,838.5kl	38%	0	7	原価計算等を踏まえる とともに、全道他市の 状況を勘案し、1リット ルにつき5円から7円に 改定する。 【参考】 全道他市の平均単価 6.686円
9. 建築確認申請等手数料 エ. 工作物に関する完了検査申請 手数料及び完了通知手数料		建設指導課	1件につき	12,000円	13,702円	1件	88%	0	12,000	近隣自治体の状況により見送り	